

〔5番 井端浩二 登壇〕

○5番（井端浩二）

議長のお許しいただきましたので、私は大きく3つに分けて質問させていただきます。

1つ目、飛騨古川駅東開発計画について 今年の1月に飛騨古川駅東開発計画が報道で発表されました。その計画については、昨年の11月の市議会全員協議会において、私たち議員にもこの計画の説明がありました。

飛騨古川駅東開発株式会社が設立され、株式会社東洋の工場の移転によって、その跡地と若宮駐車場一帯で飛騨市の活性化や地域の未来づくりへの貢献がしたいという地域へ想いを反映した事業計画のようです。飛騨高山大学（仮称）の研究施設や学生寮、全天候型の子供の遊べる施設、野外芝生広場や商業スペースなどが計画されて、ネット等では有名な設計士による設計図やイメージ図が掲載されています。

若宮駐車場は飛騨市の土地であって約300台の駐車ができ、観光客や観光バス、市職員やハートピアの駐車場に利用されていますが、その駐車場を農免道路の北側の上気多地区の株式会社東洋所有の土地と交換するという計画と伺っております。飛騨市として今までにない大きな計画であり、市民にとっても全天候型の子供の遊べる施設や商業スペースの計画であれば、子供を持つ親にとっては喜ばれ、商業施設への買い物など多くの人出になると予想されます。

しかし、この施設ができることによって、騒音の問題やかなりの交通量の増加等、人や車の流れが大きく変わると予想され、安全対策が必要になると思います。私の地元でのプロジェクトということもあり、この計画について次の質問をさせていただきます。

1、この開発計画は株式会社東洋の老朽化による工場移転ということから始まったと考えられますが、いつこの計画の話が市へきたのか。また、駐車場交換ということについて条件等はなかったのか市の分っている範囲で経緯の説明をお願いします。

2、市がこの開発に対して期待することなど、どのように受け止めているのか伺います。

3、駐車場交換移転によるメリット、デメリットをどう考えて判断されたのか伺います。

4、若宮駐車場は約300台の駐車ができ、観光バスやハートピアの来場者、市職員の駐車場、そして数台、月極にも利用されているようですが、交換する新しい駐車場は同じスペースを確保できるのか。また、バスや月極などにも利用できるのか伺います。

5、この施設ができることによって、人や車の流れが随分変わるのではないかと考えられます。近くに踏み切りが2つあり、一旦停止により渋滞も予想されます。市として施設ができた場合の車や人の流れをどう考えているか。また、上気多線は通学路でもあるし、農免道路側も交通量が増え、歩道の設置や道路の拡幅等も必要になる箇所も出てくるのではないかと思います。市の考えを伺います。

6、この計画の隣にはハートピアがあり高齢者や幼児、障がい者の皆さんが利用されます。また、美術館や公民館、交流センターなど市民が利用する施設がありますが、来場される人の安全対策はどう考えるか、また、安全対策について開発会社との話し合い、連携が必要に思いますが、今後どのように対応していくのか伺います。

以上6点、少し多いようですが、よろしく願いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

飛騨古川駅東開発につきましてのお尋ねでございます。今の議会の一般質問で井端議員を合わせて6名の方々にこの計画のご質問いただいております。体系的にご質問いただいているのは、井端議員が最初ですので、詳しくお答えしたいと思います。

以降のご質問に対するお答えになってしまうところがほとんどであると思いますので、ご容赦の上、しっかりお聞きいただければありがたいと思います。

この開発計画でございますが、株式会社東洋の移転に伴う跡地と所有地、新たに購入される土地、さらに飛騨市の若宮駐車場等を交換整理した上で、全天候型の子供の遊び場、飛騨高山大学（仮称）の研究施設や学生寮、商業スペースなどを整備するというものでございます。

株式会社東洋の田端一成社長が代表となる飛騨古川駅東開発株式会社が開発に当たるということになっており、その上でまず1点目の、これまでの経緯につきましてお答えをいたします。この話の発端は、飛騨高山大学（仮称）の当初の計画にさかのぼります。飛騨高山大学設立基金が飛騨市内において大学設立を進めることを決められた時点で、本校キャンパスに加え、もう1つの柱としてサテライト拠点の設置が高山市内において計画されていた。

そして、それが今回の開発と同様の事業内容がイメージされていたということでございます。まず、ここを押さえておいていただきたい。

そうしましたところ、昨年の1月末でありますけれども、飛騨高山大学設立基金の井上博也代表理事から、大学の本校の立地が飛騨市に決定したことから、高山市内で計画されていた本案件についても、飛騨市内で検討したい旨を伺いました。その候補地については、飛騨古川駅東側の株式会社東洋の社屋の老朽化による移転計画に合わせ、市道上気多・杉崎線、一般的に農免道路と言われておりますので、今日は農免道路といいます。この農免道路を挟んで東西、つまり山側と町側ですね。農免道路を挟んで東西に跨る土地と、これに加えて周辺の土地を買収して、子供の遊び場や高齢者向け住宅、商業施設に併せて大学関連の施設を計画したいという内容でございました。

また、この開発については、東洋が新たに新会社を設立され、大学関連の施設はテナントとして利用するというものでございました。その際に若宮駐車場の売買や交換などの可能性があるかというご相談をいただきました。既存地、今の当初の計画は施設が農免道路を挟んで東西に跨る格好になりますので、人が頻繁に道路を横断するということになるわけです。

それは、交通安全上の課題があるということが話を聞いてすぐに分かりましたので、交通安全の上でも、土地の一体的な利用の上でも、その駐車場の売買交換というのは検討が必要な事項だということは、そのときに直感的に思いました。

しかし、市の公有地でありますので、何らかの制約があることは明白でしたので、まず、その段階では調べてみるとお答えするにとどめたというのが1月の段階です。

それで、すぐに若宮駐車場について調べてみましたら、いろいろなことが分かりました。まず、この駐車場は最初に駐車場の中央を市道が走っているんです。駐車場を走る中央の市道から線路

側の部分。ここが古川町時代の平成8年3月にハートピア第2駐車場として購入されたという部分です。

それから、市道から東洋側、今は大きな広い駐車スペースですね。ここの部分は平成13年に株式会社古川木材市場の廃業時に、旧古川町に用地購入の打診がありまして、旧古川町が土地開発基金にて購入したものでございます。

そのあと、飛騨市になって土地開発基金で購入していますので、その後、飛騨市になった平成16年度に国のまちづくり交付金事業を活用して基金から買い戻しを行って、それで現在の状態になったというのが、今の駐車場です。

それをどう使ってきたかということなのですが、平成14年度にNHKドラマさくらの放映があって、観光客が激増いたしました。その際に、駐車場が足りないものですから、市役所前の駐車場、当時は役場前の駐車場ですけども、当時は西庁舎がなかったわけですが、古川町役場職員にも使っていた現在の市役所前駐車場を観光客専用にする必要が生じた。したがって、その代わりに旧の木材市場部分、つまり先ほどの若宮駐車場の市道より東洋側の部分を職員駐車場として使うということにこのときが変わり、それで線路側のハートピア第2駐車場という部分は、月極駐車場として貸すということになったわけです。

ということで、この歴史からお分かりのように、この駐車場は、大半は過去20年近く、実質的に市の職員駐車場として使われてきたというのが若宮駐車場です。

しかし、今申し上げましたように、平成16年度に国のまちづくり交付金を活用して買い戻しを行いましたので、駐車場以外の用途で開発を行うと、この8,000万円あまりですが、8,000万円あまりの交付金は返還しなければいけないということでございます。そうしたことが判明いたしましたので、若宮駐車場の売却や交換は不可能であると判断をして、お断りをいたしました。これは断ったんです。断ったんですが、その後、昨年5月10日ですが、東洋の田端一成社長が市長室においでになりまして、正式に開発に関する説明と要望書をちょうだいしたということです。

この段階では断っておりますので、当然、農免道路を挟んだ東西の東洋の所有地を中心にやるという計画の前提で要望に来られたわけです。一部南側の東洋の所有地も含めた計画というふうになっておりました。内容は全天候型の子供の遊び場、温浴施設などの福利厚生施設、高齢者向けのアパート、学生の寮や研究室などの大学関連施設、スーパーなど商業施設の整備などを計画するというところでございまして、市への要望事項は若宮駐車場の共同利用をさせてもらえないかという点。それから、テナント区画での市の共同、許認可の取得支援、併せて事業所を移転することに関する手続き等の支援を求める。それをぜひお願いしたいということでございました。

共同利用といいましても、当然「はいそうですか。」というわけにはいきませんし、公用の駐車場ですので、そういうわけにはいかないということですが、その他の要望事項については検討を進めていくということで進んでいたわけでございます。

その時点では、特に回答はせずに承るにとどめまして、その内容について検討していたところ、6月に入りまして、事態が大きく変わりました。従前よりこの駐車場の交換に伴う補助金返還については、根拠について問い合わせをしていたわけです。これは県を通じて中部地方整備局国土交通省本省に問い合わせをしていたんですが、中部地方整備局国土交通省本省との協議の結果と

して県から回答がございまして、機能的価値及び財産的価値が一致、もしくはそれ以上の駐車場との交換であれば、補助金の返還は不要であるという回答が来たわけです。

つまり、台数が同じか、それと同等、または評価額が同水準の駐車場が整備されるのであれば、補助金を返還することなく、その駐車場との交換は可能であるということです。これは前提が大きく変わったこととなります。

私はこの時点で、これがもし若宮駐車場付近一帯で、この駐車場が設置されるのであれば、そこを交換できるのであれば、市としてはいくつかの課題が解決できると考えました。

まず、このプロジェクトの最大の課題は、先ほども申し上げましたように農免道路を挟んで東西に開発がされることで、人が頻繁に行き来をするということです。これが一番問題です。交通事故の可能性が高まりますから。若宮駐車場を交換することによって、それを回避することができる。人が頻繁に行き来するということを回避することができる。したがって、交通安全の可能性というのが大幅に低くできるということですね。加えて若宮駐車場の安全対策はといっても、事実上は市の職員の駐車場ですから、市の職員に対して注意喚起をするということは、これは市が簡単にできるわけでありますので、自分の責任でできるわけでありますので、これは大きな問題にならないだろうと考えました。

それからもう1点大きな点がありまして、若宮駐車場に関しては、かねてから懸案になっております事項があります。舗装の補修です。議会でも実は何度か一般質問で取り上げられておりますので、ご記憶かと思いますが、この駐車場は舗装の劣化が進んでおりまして、ひび割れとか、舗装のくぼみが水たまりになるという問題があって、大規模修繕の必要に迫られているわけでございます。

それで、舗装修繕について概算で試算をしているんですが、費用が約6,000万円かかるということございまして、その6,000万円の用意がなかなかできないので、今のところずっと延ばし延ばしにきているということだったんです。

もし、この交換が実現すれば、同等の機能を有する新しい駐車場が準備されてからの交換ですので、新しい駐車場ができるわけですから、必要に迫られている修繕費用6,000万円はいらぬということになります。

元来、このプロジェクトの大事なところは、古川駅裏東開発というのは、市が駐車場を交換しなくても、もともと事業は進む予定なんだということです。ここを押さえておいてもらいたい。交換をしたから成り立つのではなくて、交換をしなくてもこの事業は進むんです。我々は、そこで、もし交換をすることで、交通安全の不安が軽減される。駐車場の舗装費用も不要になる。しかも近いところで新しい駐車場ができるということであれば、市としてはメリットがある話だと考えたわけです。

そこで、そうした交換の諸条件に応じていただけるのであれば、前向きに交換を検討したいという旨を東洋、それから大学設立基金にお伝えをしたというところです。それを受けまして、若宮駐車場を含めた計画の見直しも、そこから急ピッチで行われました。

そして、農免道路の東側、山側ですね。その東洋の所有地に一部買い付けを行う民有地を加えることで、土地鑑定評価により同等の機能を有する駐車場が整備できる見込みだという旨が伝えられてまいりました。

なお、この駐車場の敷地内に消防器具庫と公衆トイレがありますけれども、これについても同じように開発者側の負担により、同等の施設を新たに建てて、整備した上での交換ということも条件として含めて伝えられたわけでございます。こうした検討と並行いたしましたして、東洋の移転候補地も決定をいたし、移転の手続きを進めている旨の報告も随時受けていたということでございます。

そして、昨年10月に学長候補である宮田裕章慶応大学教授が飛騨市においでになった際にも、宮田さんもこの古川駅裏東の地域の開発というふうに、非常に強い意欲を持っておられまして、よりよく生きる未来への希望を生み出し、教育、余暇、暮らしの観点から飛騨市の活性化未来づくりに貢献したいという非常に強い思いを宮田さんから伺ったところでございます。

この辺りの動きが、今年の10月から11月のことです。このように、ある程度方向性が見えてきましたので、私としてはできるだけ早く議会にお伝えする必要があるというように考えました。

なぜかと言いますと、交換のためには、地方自治法の規定によって、行政財産から普通財産にしないと交換ができないものですから、そのためには駐車場条例から若宮駐車場を削除するという条例改正案の上程が必要になるわけです。

しかし、これをすぐに上程できるかという点、少なくとも実際に駐車場が見えてこなければ、つまり機能、価値の交換を満たす保証を得られなければ、ただ削除したとことになってしまいますから、条例改正案の上程はできないというふうに私は判断しました。

一方、事前のそうした構想段階で議会にどういう形で説明ができるか。相談ができるかという点、市としての意思決定前に説明協議を行う公式な場は全員協議会しかないということで、それで11月17日の全員協議会で開発の概要、交換の条件と、市が考えるメリット、それからスケジュールなどを合わせて、事業者が代替施設を整備するなど現行機能を維持することを条件に交換に応じることとしたいという旨を資料に記載して、それを配布して皆様方にご説明をしたということはお記憶のとおりかというふうに思います。

それが、11月17日です。そして12月に入りまして、子供の遊び場検討委員会、これは市でやっていたものですが、そこのメンバーに対する説明会がございました。それから、商業関係団体の代表者役員に対する説明会が2回ありました。さらに開発予定地周辺の区長に対する説明会が1回、計4回の説明会が開発事業者により開催されまして、これについては市もオブザーバーとして参加をして、どんな質疑がなされたかの確認をさせていただいたところでございます。

これらを踏まえて、今年1月20日に報道発表がなされたということです。これがここまでの詳しい経緯でございます。

次に、2点目、市の受け止め方についてのお答えでございます。この開発は、市の中心地である飛騨古川駅周辺の開発となりますから、地域の活性化や関係人口の拡大などに、大きく寄与するものというふうに考えております。

まずは、学生用・教職員用の共同住宅が整備されることで、確実に市内に住んでいただけることが見込まれ、さらに高齢者向け住宅が整備されることで、定住人口の増加が期待できるということでございます。

また、3年ほど前から検討を進めておりました全天候型の子どもの遊び場が民間の力で整備さ

れるということでもありますので、市による整備は不要になるということで、子育て支援の充実とともに、周辺地域からの利用者の集客の増加も見込まれる。さらに、商業施設も順次整備されるという計画ですので、地域の活性化も期待されるというふうに考えているところでございます。

また、飛騨古川の古い町並みを挟んで、世界的な建築家が手掛ける大学と駅東の2つの建築物ができるわけではありますが、関係人口を生み出す大きな力となり得るだけではなくて、飛騨市で様々な挑戦が始まる新たなチャンスになるのではないかと考えております。また、市文化交流センターや美術館など、周辺施設との連携などもでき、市民の教育、暮らし、余暇の充実につながるものと受け止めているところでございます。

いずれにいたしましても、こうした開発が民間の力によって行われるということは大変いいことだというふうに感じておりますし、駐車場の交換だけではなく、今後、開発に伴う安全対策をはじめ、市が協力できる部分については積極的に支援してまいりたいと考えているところでございます。

それから、3点目の駐車場交換によるメリット、デメリットにつきましてのお尋ねでございます。先ほど申し上げたことと一部重複をいたしますが、改めてお答えをいたします。

メリットは大きく7点あると考えております。

まず1つ目、今回の開発にあたって、懸念される事項である農免道路を施設利用者が往来するということが避けられる。これによって、歩行者横断の危険性を大きく軽減することができるというのが1点目です。

2点目、若宮駐車を維持した場合に必要な劣化した舗装の大規模修繕に必要な工事費約6,000万円が不要となるということです。

3点目、ハートピア利用者の利便性が向上するということです。先ほど申し上げた交換が可能であることが分かって以降、具体的な配置について調整をしておりますが、市として求めていたハートピア利用者の駐車場については、ハートピアに隣接する東洋の現工場敷地に30台以上の専用駐車場を設けるという形で調整をいたしております。これに併せて、ハートピア周辺の駐車場の再配置についても検討を進めておまして、現在よりも近い位置に駐車場が確保できることで、利便性が向上すると考えております。

4点目、駐車場の敷地の内にある消防器具庫と公衆トイレも新しくなることです。これらも開発者側の負担で同等施設に整備されてからの交換となりますので、これらを建て直す費用というのは不要になるということです。

5点目、県道の交差点の信号機、気多若宮神社から降りてきたところと、農免道路の交差点です。実はあそこは朝の時間帯、あの信号を嫌がって若宮駐車の内の市道を通ってハートピアに抜けていくという車が実は結構あって、危険性がずっと課題になっておりました。今度はそれが無くなりますので、その問題が解消できるということです。

6点目、この駐車場は先ほども申し上げたように実質上、市の職員駐車場ですので、最も利用が多いのは市役所、ハートピア、古川町公民館等に勤める職員ということになるんですが、これまでよりもやや距離が近くなりますので、市の職員にとっては利便性が高まる。もちろん、これらの施設を利用する市民にとっても同様のことが言えるということでもあります。

なお、駅の利用者や観光客が利用される場合というのも、当然想定される訳ですが、従来は踏

切を渡って上のほうから回り込んでくるという動線を想定していたわけでありまして、美術館脇を通過してハートピア前を通り、それから跨線橋を渡って入ってくるという動線が分かりやすくなりますので、今まではそこから跨線橋の間に建物が建っていますので非常に分かりにくかったんですが、今は初めての方でもスッと分かる動線になりますから、今までよりも駅やバスロータリー、瀬戸川などの観光スポットには行きやすくなるものというふうに考えます。

それから7点目、駐車場の形状も当然、変わるわけですが、進入路が複数になるということになります。農免道路の東側と交換するわけですから、農免道路から何箇所かから入れるという動線が作れますので、今は踏切を渡ったところの1箇所と、農免道路からの東洋の工場の間のところの細い1箇所の2箇所しか進入路が無いんですが、複数の進入路があることによって、管理がしやすくなるというふうに思っております。

では、デメリットは何かという事です。デメリットにつきましては駐車場の交換の話があったときに市役所内で関係部局を集めて会議をやって検討をしておりますけれども、少なくとも我々が考える限り、大きなデメリットというのは考えられないというふうに思っております。

ただ、農免道路から車両の進入にあたって、歩行者の安全確保を行う。これは新規開発の部分について、歩行者の安全確保を行う必要があるため、これについては新たに取組む必要があるという点はございます。

いずれにしても新しい駐車場の形状が決定し、設計していく中でこれについては開発者と協議しながら、いろいろな問題の解決をしていきたいと考えているところでございます。

それから、ご質問の4点目、交換する新駐車場の利用につきましてのお尋ねでございます。先ほど申し上げましたように、交付金の返還を避けるためには、「機能的価値及び財産的価値が一致、もしくはそれ以上の駐車場との交換」ということが必要となります。

そうすると、まずは台数ということになるんですね。現在の若宮駐車場は306台の区画があります。月極区画が13台、そのうち普通車は10台、大型が3台、無料区画は293台ということでございまして、この中にはバスの大型車両区画が5台、残り288台の普通車区画がございまして、この無料区画のうち市職員が日常的に約200台は使っているということでございます。

月極駐車場ですが、現在、契約があるのが9台でありまして、普通車が8台、大型車が1台ということなんです。

この月極駐車場につきましては、以前から、周辺の施設のイベント開催時などに駐車台数が不足したり、無料駐車場の中に月極駐車場が混在しているという形に不公平感があるという指摘がありましたので、近年、利用も減少しておりましたので、平成30年に普通車14台分の大幅な削減を行って、現在の数となっているということで、元々縮小、そしていずれ廃止する考えでいたのが月極駐車場です。

それで、現契約者につきましては、周辺の民間駐車場の情報を提供するなどして了解をいただいているというのが今の状況です。

新しい駐車場ですが、価値的にも機能的にも同等なものとする場合に交換するというので、先ほど申しました、現駐車場の駐車台数、バスなど大型区画5台を含む300台以上を新駐車場で確保するというのが条件になるというふうに考えておきまして、その旨は開発者側に伝えております。

新駐車場は、現駐車場と同等の利用を想定しておりまして、先ほどお話したとおり月極区画は廃止をし、平日は市職員駐車場としての利用が大半になりますけれども、それ以外は公共無料駐車場として周辺の施設の利用者や観光客を含めて、これまでどおりの利用をしていただきたいと考えております。

なお、長期の駐車、放置車両など迷惑行為は、これまでどおり禁止し、然るべき処置を行いたいと考えますし、今後、商業施設ができた場合に商業施設の利用者が使用されることについては、用途は問わない公共無料駐車場とはいえ、避けていただくこととなります。

それから、お尋ねの5点目、6点目、人や車の流れ、そして利用者への安全対策という点でございます。まず、来訪者用の駐車場につきましては、現在、開発者において、交通量を予想し、それに見合う形での駐車場の台数を計算して、必要となる駐車場台数を敷地内に確保されるものというふうに伺っておりまして、来客用の駐車場を別に若宮駐車場を使うわけではないということです。それは別に用意されるということです。

そうなりますと、農免道路から新規開発エリアに車が入ることになる訳であります。そうするとそこに対する歩行者の対策というのは安全対策が必要になるということです。

実際に、開発エリア周辺は通学路でありますし、令和元年には自転車利用者の死亡事故が発生しているということもございますので、開発事業と歩調を合わせて農免道路沿いに歩道を整備するということを考えたい。

具体的に言いますと、県道の交わる東洋横の交差点から市道中気多線と交わる古川町公民館横の交差点までの間、東洋の角の交差点から公民館のところまでの間に、歩道を整備する必要があるというふうに考えております。また、市の新しい駐車場から市街地へ向かう歩行者に向けては、農免道路を渡る横断歩道の設置を検討する必要があると考えておりまして、なお、ここに信号機をつけるかどうかについては、今後の利用状況を見ながら県の公安委員会に要望していきたいと考えております。

それから、気多若宮神社からJRの踏切に向かって西へ向かう県道鼠餅古川線です。ここについても、歩道の整備が必要ですが、県の事業の狙上にあがっていないということですので、今回の開発には間に合いません。したがって開発エリア内にて、開発者が歩道を確保する計画というふうに聞いております。なお、県に対しては令和4年度の飛騨市通学路安全推進会議において歩道整備の必要性を協議し、歩道整備を要望していきたいと考えております。

渋滞対策については、具体的な店舗や施設の内容、見通しを踏まえてから検討していくこととなりますが、駐車場の出入口を一方通行とするなどの対策が必要になるのではないかとというふうに思っておりますし、このあたりについては関係者と協議をしながら進めてまいりたいというところでございます。

なお、高齢者や幼児、障がい者等のハートピア利用者の駐車場については、先ほど申し上げましたとおり、ハートピアに隣接する株式会社東洋の現工場敷地部分に30台以上の専用区画を設けるように調整されているところでございます。

美術館、公民館、交流センターなど周辺施設については、歩道や横断歩道の設置等の検討を開発者と十分協議をしまして、連携して安全の確保をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○5番（井端浩二）

要は消防器具庫とかトイレも新しくなるし、駐車場の修理代の6,000万円も得することについては、いいことだと思います。今後の予定ですけど、どのような感じになっているか、分かっている範囲で教えてもらえますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光課部長（畑上あづさ）

ただいまのご質問にお答えいたします。今後の予定といたしましては、市側のスケジュールといたしましては、市長の答弁にもありましたが、駐車場の交換用地がちゃんと確保できるという担保ができたところで条例改正を行い、そのあと、普通財産への変更を行った上で交換の手続きに入っております。

古川駅東開発の全体的な完成としては2024年の3月竣工を目指して、今、設計などを進められておられると伺っております。

○5番（井端浩二）

2年後ということですね。今の新しい駐車場になるのは上気多地区なんですが、ちょっとあそこへ行ってみると、農免道路が高く、あその土地はかなり低いんです。ですから農免道路と同じ高さにしていただかないと、冬場は凍って滑るのではないかと思うんですが、そういった要望というのは言えるんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

そのあたりも、協議の中でお伝えをしていきたいと思っておりますし、機能的にも同等で、不利益がないものを準備していただくということになりますので、しっかりと我々の条件を伝えていきたいと思っております。

○5番（井端浩二）

これからまたいろいろ決まっていくこともあると思っておりますし、私たちも、またそういった件についてのご説明を今後ともしていただきたいと思います。私も大変近くですので、見に行ったりして大変期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次の質問をさせていただきます。2番目、アフターコロナ後の経済対策について。現在、岐阜県では3月6日まで第9弾新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、飲食業は酒の取り扱いができず、一部営業している店もありますが、ほとんどの居酒屋などの飲食業は休業していました。

その対策も3月21日まで延長になり、酒の取扱いは午後8時まで取り扱いができ、午後9時まで営業できるようになりましたが、今後、深刻になる業種や店が出てくるかもしれません。休業している飲食業者については県より協力金の補助がありますが、飲食業に関係する業者、酒店やタクシー業者等には補助がありません。また、GoToトラベルも一時停止中で、再開がいつになか分からない状態です。観光客の激減により宿泊業や土産販売店や小売業なども厳しい状況にあると聞いています。飛騨市でのこれまでにいくつかのプレミアム商品券、食事券やプレミア

ムおしゃれ券、また、がんばれプレミアム電子地域通貨発行事業などを企画・実施してきました。それなりの成果があったのではないかと思います。今まで実施してきた事業の中でどの事業が成果あったのか。また、問題点等はなかったのか。そして、その結果を踏まえて今後の市ができる経済対策は何かないか市の考えを伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

それでは、コロナ後の経済対策につきまして、市としてどういう考え方でやってきたのかということ、まず私からお答えをし、個別の成果については部長のほうから答弁させていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症に対する経済対策、関連する一連の事業に共通するのは危機管理だということです。したがって、市内の経済の状況を見ながら、問題が起こっている業種やその広がりを特定して、そこに適切と思われる施策を迅速に打っていくという考え方で取り組んでまいりました。

当初の段階では、資金繰りの支援、雇用の維持という、いわば基本のところから入っていったということでございます。これらにつきましては、幸い、国や県の手厚い支援策がすぐに講じられるようになりましたので、市の対策はその足らざるところを補うという形になっていったということです。

特に融資の対策は早くから着手したのですが、その後、岐阜県のコロナ対策融資が設けられて、これが実は大変好評でございまして、これによる借り換えの需要が非常に多かった。これによって今でも一息つけている企業が多いということで、これは大変よかったなというふうに感じております。

逆に、並行して重要になってまいりましたのが、消費とか観光需要などの落ち込みに伴う売り上げ減少に対応した需要の喚起策です。

給付については県も行えますが、こうした消費とか観光需要というのは地域によって違いますので、ここは市町村の出番であるというふうに考えられました。ここで市がとった方針の1つの考え方は、一律現金給付は行わないと、これは何度も申し上げてきましたけども、こういう考え方をとりました。

経済は、おおよそ商品やサービスが消費されてお金が循環することで成り立っているというのが私の考え方でございまして、現金給付は一見思い切った施策に見えますけども、需要を生み出す、循環を生み出すということがございません。

したがって波及効果がないということになりますので、同じお金をかけても乗数効果が得られにくいということになります。また、何より事業をされている方々というのは仕事をして、お客様に喜んでいただくことが生きがいになる訳でありますので、ですから需要を喚起することにこだわった訳です。

もう1点の理由は、飛騨市の産業構造が機械金属とかの製造業、医療福祉、公務サービスとか、コロナ禍の影響を受けにくい業種のウエイトが高いという産業構造がございまして、高山市とか下呂市のように観光関連事業者の割合が大きくないので、地域内の消費余力はあるというふう

判断をいたしました。

したがって、需要喚起策を取れば、市内でお金は動くだろうという見込があったということですが、需要喚起策ですが、大きく飲食支援とそれ以外の支援に分けて実施をいたしましたけども、コロナの影響下でお客さんが戻りにくい状況の中で、その都度課題がありました。

まず、最初のプレミアム商品券をやったときの課題は、まだその頃は、市内は深刻な打撃を受けておりませんでしたので、国からくる特別定額給付金の12億円というお金をどれだけでも地域に流したいという思いで実施したということでした。

ただ、これは使える期間を長く設定しましたので、どうしても利用が日用品に偏ってしまうという課題がありましたし、実際にそういう結果になりました。

したがって、次のプレミアム食事券については、こうした反省もいかさないといけなかった訳ですが、これはプレミアム食事券ですので、もともと対象が絞られています。

ですけれども、ここではまた新たな課題が出てまいりまして、金融機関の事情で頻繁な換金というのが敬遠されると。ですが、飲食店は日々の収入が欲しいので、毎日換金したいという飲食店と月に一遍くらいにしてほしいという金融機関のミスマッチがあったという問題に直面をいたしました。また、プレミアム商品券も食事券もそうなんですけど、発行にとにかく時間と費用がかかるという大きな課題もありました。

そこで、その課題を解決するために今度は電子地域通貨さるぼぼコインを活用して印刷コストの抑制を図りながら、迅速かつ適切な時期に素早く手を打つことができるということを重視した取り組みに切り替えてきた訳であります。

さるぼぼコインユーザーではない方々からご不満の声もあった訳ですが、これはお店の支援ですので、消費者の支援ではなくて、お店の支援ですので、高山市民も含めて使える人に使ってもらおうということを重視した訳です。実際に大売り出しの第3弾では高山市民が27%、食べ歩きでは15%という結果でしたので、それだけ高山市から飛騨市内に消費を呼び込んだということになります。

一方で、さるぼぼコインの利用店舗以外に支援が満遍なく行き渡るということも考えなくてはいけないということでしたから、ここについて商工団体からの提案で、紙の商品券を使用した提案型の経済対策というのを行っていただいたということでもあります。

これを通じて1つ分かったこととして、こうした施策のサポート的な事業として、広告、チラシの折り込みとか、広告の支援をする販売促進事業というものを設けたのですが、これが大変喜ばれまして、ほかにない支援だと、ありがたかったという声がいまだに聞かれています。

その上で、次の施策を打つタイミングということになるんですが、これまでの経験を踏まえますと、感染が落ち着かないうちに施策を打ちますと、施策の効果が半減してしまうという経験を今までに何回かしています。そこでやはり、現在のまん延防止等重点措置と第6波がひと段落するところを見計らう必要がある。概ね連休明けというのが1つの目処ではないかと思っております。3月から4月の状況を見て、必要とされる状況をこの時期に打つかどうかということについて検討していきたいと思っております。

それから観光宿泊の需要喚起策ですが、国や県のキャンペーンに左右されるところが非常に大きくて、国県のキャンペーンが行なわれると、そっちの方にザーッと流れてしまうという傾向が

あります。そうしたことを踏まえ、飛騨市としては検査体制を軸にして安心の旅を推奨するという手法が最も適しているのではないかと考えておきまして、飲食店、小売の消費喚起策というのは、大売り出しのような形になると思いますけども、観光についてはそうしたキャンペーンの仕方をよく考えていきたいと考えております。

時期についてもそうしたことを見定めた上で、財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のための地方創生臨時交付金がまだございますので、これを有効に活用していきたいと考えているところでございます。以上です。

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

□商工観光課部長（畑上あづさ）

私からは経済対策の個別の事業内容や成果についてお答えいたします。市では、これまでに商品券関連で3つ、電子通貨関連の施策として4つの事業を実施してきました。

まず、最初に実施しました飛騨市プレミアム商品券事業ですが、国の特別定額給付金をどれだけでも市内に還元したいと考えて実施したもので、プレミアム20%、子育て世帯はプレミアムアップなどを盛り込んだ、総額約12億円の経済効果を見込む商品券を発行しました。

実施期間は令和2年6月1日から11月30日までの半年間です。

販売実績は約68%、総額8億1,400万円、プレミアム分1億5,000万円の経済効果がありました。

課題としては、幅広い業種での利用にはならず、食品や生活用品の購入で大手スーパー、ドラッグストア、ホームセンターの利用が圧倒的に多くなったことが挙げられます。

次に実施をいたしましたのはプレミアム食事券及びプレミアム食事&タクシー券です。

これらは飲食の自粛要請で苦境に陥った飲食店や関連業種である酒小売、タクシー等を支援する目的で実施したものです。

プレミアム食事券は、プレミアム20%、実施期間は令和2年4月10日から6月30日の約3ヵ月間。販売実績は28%、総額3,400万円、プレミアム分560万円の経済効果がありました。実施直後に緊急事態宣言が発令されたことを受け、テイクアウト等の利用促進も加えましたが、低調にとどまりました。

プレミアム食事&タクシー券は、プレミアム40%、実施期間は令和2年12月1日から5月31日の6ヵ月間、発行したものは全て完売、総額1億7,500万円、プレミアム分で5,000万円の経済効果がありました。

課題としては飲食、タクシー、酒小売等の事業者が最低限の売上を確保できたなど、効果は十分だった一方、40%と高額なプレミアムにそれ以降、消費者が慣れてしまった感もありました。

これら商品券事業全体の課題は、券の印刷や加盟店募集と販売、使用済商品券の換金体制を作ることなどにコストと時間がかかり、一定の成果を得るために実施期間も長期にする必要がある一方、途中で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出た場合などには影響をまともに受けてしまうなど、最適なタイミングで、短期間で迅速に実施することが難しいということがありました。

こうした課題を踏まえ、地域電子通貨さるぼぼコインを活用した経済対策として、プレミアム率20%で小売業が対象の「飛騨市まるごと大売り出し」を3回実施いたしました。第1弾は令

和3年5月28日から3日間、第2弾は6月25日から3日間、第3弾は12月15日から5日間の合計11日間実施をいたしました。

期間中の決済金額は第1弾が2,400万円、第2弾が6,100万円、第3弾が9,400万円、合計1億8,000万円の経済効果となりました。さるぼぼコイン使用店舗限定ということで、加盟店数が心配でしたが、第1弾では111店舗、第2弾では142店舗、第3弾では146店舗と順調に増加をいたしました。

一方、飲食店向けにも地域電子通貨を活用し、プレミアム率20%で飲食店とタクシーを対象とした「飛騨市まるごと食べ歩き」を12月1日から翌1月31日までの予定で開始しましたが、岐阜県のまん延防止指定により、1月20日で中止をしております。

大売り出しでは小売での実績を積み、電子通貨対応店舗も順調に増えましたが、飲食店では初めての開催でありましたので、こちらも加盟店数を心配いたしました。ですので、決済手数料の全額支援を行いまして、76店舗の参加となっております。

結果といたしまして、決済金額は2,100万円となり、事業者からは売上の確保、新規顧客の獲得ができたことと好評を得ました。

また、12月には大売り出しと、食べ歩きを同時開催といたしまして、買いまわり、食べまわりの波及効果をねらい、対象期間中の利用店舗数に応じてボーナスポイントが付与される仕組みを導入しまして、利用店舗の拡大を図りました。

こうした地域電子通貨での取り組みを行う一方で、紙の商品券による経済施策を望む声も一定あることから商工団体対象の提案型経済対策事業を募集し、3団体からの提案を支援いたしました。

神岡商工会議所は既存の商品券を利用して30%のプレミアムを付与した「笑顔・元気プレミアム付き商品券」を実施したところ、2日で完売となりました。

古川町商工会は「古川おしゃれ券」を発行、30%のプレミアムを付与し、衣料品や理美容など、おしゃれに特化したユニークな視点により、これも完売となりました。

古川ポイントカード会では会員店舗を対象とする30%のプレミアムを付与する商品券を作成され、これも2時間で完売となるなど、大変好評となったところです。

こうした結果を踏まえ、今後の対策をよく検討して進めていきたいと考えております。

○5番（井端浩二）

今のいろいろな対策が好評やったことは、大変よかったと思いますが、今の結果を踏まえて、今後、電子通貨、あるいはプレミアムの商品券の発行というのは全く考えていないんですか。それについてお訪ねいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

先ほどちょっと申し上げたんですが、連休明けくらいの状況を見据えながら、必要に応じて、またやりたいと、考えたいと思っております。

ただ、どういうやり方にするかについて、ちょっと今いろいろまた検討もしておりまして、商品券はすごく時間がかかる。換金手数料がかかる。また換金の手間を商工会、商工会議所に頼む

ことで、非常に事務の煩雑さというものに対して難しさの声もあるので、それを何か解消する方法がないかということは今検討しております、もっと市が主導するような形で何かできるのであれば、もっと迅速に紙の商品券でもできるのではないかなというようにも含めて、さるばるコインの活用ということはもちろんなんですが、いろいろなことを今考えていきたいということでございます。

○5番（井端浩二）

電子通貨はご年配の方が使いにくいのではないかと思いますし、やっぱり紙のプレミアム商品券などが簡単にできるのであれば、ぜひやっていただいて、活性化に繋げていただきたいと思います。

最後になりますが、3点目のご質問をさせていただきます。自治体アプリについて。私は、令和2年9月の一般質問で自治体アプリの導入についての質問をさせていただきました。答弁は同報無線と並ぶ情報発信のための有効な手段として注目しており、情報収集を行い導入の検討をしたいということでした。その後、どうなったのか。

というのは先日の全員協議会の中で、ごみ出し支援アプリの導入の説明がありました。ごみ分別やカレンダー機能を搭載し、地区に対応したごみ出し日の通知などが行えるスマートフォンアプリのようです。ごみ出しアプリを導入するのであれば、自治体アプリを導入して、その中の生活情報として考えたらどうか。

また、おくやみや通行止めなどの交通情報など、市からのお知らせなどいろいろな情報がその中に入れることができます。再度、自治体アプリを導入して考えられないか市の考えをお伺いさせていただきます。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 谷尻孝之 登壇〕

□企画部長（谷尻孝之）

それでは、自治体アプリにつきましてお答えいたします。アプリの導入につきましては、議員よりかねてからご提案をいただいていたところであり、今年度、全国14自治体の先進アプリを調査したところです。

その結果、アプリは利用者が使いやすい表示や通知の設定ができるなどのメリットがある一方、利用者自らがアプリをインストールしたり、システムを頻繁に更新するといった作業が必要となり、さらに、導入費は安価なところでも600万円、維持管理費も年間150万円と高額といったデメリットが判明したところでございます。

一方、こうしたアプリの多くの機能は、アプリを導入しなくても、スマートフォン用に最適化されたウェブページを作り、そのページが開けるショートカットをアプリふうアイコン化することにより、ほぼ遜色ない使い勝手が実現できることも分かりました。

例えば、防災ページのショートカットを利用者のスマートフォンのホーム画面に置くことで、防災アプリのように、すぐにそのページを見に行くことも可能となります。さらに、その先のページにおいても、メニューにある災害への備え、道路・河川情報、避難所情報、ハザードマップ等をアイコン化し、道路・河川情報のページにライブカメラの映像を埋め込むことで、アプリと

同様に使えることとなります。

そこで、来年度において、こうした形でウェブページの改修を行い、それが終わり次第、具体的な設定手順を市民の皆様にご周知したいと考えているところでございます。

他方、来年度予算で計上しております「ごみアプリ」は、汎用アプリを使うもので、安価に導入することが可能であったことから、別途に導入する方針といたしました。細かい地区別のゴミ出し日の通知やカレンダーの表示、ごみ分別方法の検索も簡単にできるほか、アプリと同じ画面をインターネット上で表示できるウェブ版もあり、アプリを使わない方も利用できるものとなります。

なお、お知らせや緊急情報の発信については、既に6,000人以上の方が登録している「飛驒市公式LINE」や「ほっと知るメールひだ」を併用して利用することが、効果が高いと考えており、今後も登録者数の確保を推進してまいります。

さらに新年度では、ホームページへの読み上げ機能の追加や、民間のウェブサイトと連携したおくやみ情報の提供など、新たなサービスも予定しているところです。

〔企画部長 谷尻孝之 着席〕

○5番（井端浩二）

自治体アプリについて一応確認ですが、自治体アプリを導入するのに、600万円ぐらいかかる。維持管理でも150万円ぐらいかかるという話でした。僕もそれだけかかるとは分からなかったんですが、自治体アプリを使用せずに、今のごみアプリとか、あるいは今の危機管理の違うもののアプリを利用するというところでよろしいでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（谷尻孝之）

ごみアプリにつきましては、本当のアプリを入れるわけですが、そのほかにつきましては、皆さん方の一般論としてなんですけども、携帯、特にスマートフォン。そちらにウェブページのいわゆるショートカットを作る形になります。

通常ですと、皆様方にWEBのボタン押して、その中に登録してあるお気に入りのところ、例えば飛驒市であるとかというところをクリックして、飛驒市のほうを見るんですけども、最初からいわゆるショートカットを作りますので、その画面上に飛驒市というアイコンが出ますので、そこをクリックしていただくと、そちらの画面のほうに飛んでいくということです。

いろいろな機能、これはiPhoneやAndroidにもありますので、そういった形を利用していきたいと考えております。

○5番（井端浩二）

何であれ一番市民に分かりやすい情報をやってもらえたらいいと思います。

そのようにご説明してもらって、分かりやすい、使いやすいものにしていただきたいと思えます。では、これで質問を終わらせていただきます。

〔5番 井端浩二 着席〕